

# ワシントン条約附属書Ⅲへの掲載に対する意見の募集について

令和2年7月31日（金）

絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）事務局に対し、同条約附属書Ⅲに日本固有種のとかげもどき属6種及びいぼいもり属1種の掲載を表明することを検討しています。

本案について、広く国民の皆様からの御意見を募集するため、令和2年7月31日（金）から同年8月29日（土）までパブリックコメントを実施します。

## 1. 背景

絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約（ワシントン条約）では、締約国が自国内の保護のため、他の締約国の協力を必要とする種については附属書Ⅲへの掲載ができます。

日本固有種のとかげもどき属6種及びいぼいもり属1種の附属書Ⅲへの掲載を我が国から提案することについて、広く国民の皆様から御意見を募集します。

（今回掲載提案する種及びワシントン条約附属書Ⅲの規制内容等については参考資料参照）

## 2. 掲載の目的

とかげもどき属及びいぼいもり属は海外でペットとしての需要があり、2019年のワシントン条約第18回締約国会議においては、中国等に生息する同属の種が附属書Ⅱに掲載され、その国際取引が条約の管理の下に行われることとなりました。我が国に生息する7種についても、海外における商業目的の取引が確認されています。これら7種については種の保存法により日本からの輸出が規制されていますが、すでに海外に存在する個体の国際取引が国内の違法捕獲及び我が国からの密輸出を誘発することのないように適切な管理を図るため、ワシントン条約附属書Ⅲへの掲載を表明するものです。

## 3. 附属書Ⅲ掲載までの手続き

- ・パブリックコメントの実施
- ・事務局への要請リストの提出
- ・事務局から締約国に対し附属書Ⅲに掲げるべき種を記載したリストの共有
- ・送付後90日で発効

## 4. 意見募集の対象

ワシントン条約附属書Ⅲへの掲載表明の内容（案）（別紙）

## 5. 意見募集要領

### (1) 資料の入手方法

#### ①インターネットによる閲覧

- ・ 環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/info/iken.html>
- ・ 電子政府の総合窓口 [e-Gov] <https://www.e-gov.go.jp/>

#### ②環境省自然環境局野生生物課にて配布

#### ③郵送による送付

郵送を希望される方は、84 円切手を添付し、宛先に送付先の郵便番号、住所及び氏名を明記した返信用長形 3 号封筒を同封の上、「ワシントン条約附属書への掲載提案に対する意見募集関係資料希望」と封筒表面に明記し、下記(3)意見提出方法の「①郵送の場合」のあて先まで送付してください。

切手が貼付された返信用封筒が同封されていない場合は受け付けしかねますので、あらかじめ御了承願います。

### (2) 意見募集期間

令和 2 年 7 月 31 日 (金) ~ 同年 8 月 29 日 (土)

※郵送の場合は同日必着

### (3) 意見提出方法

下記の【意見提出様式】の様式により、以下に掲げるいずれかの方法で環境省自然環境局野生生物課宛てに御提出ください。

#### ①郵送の場合：

〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

#### ②FAXの場合：03-3581-7090

※FAXで提出される場合は、別途電話等によりその旨を担当者に御連絡ください。

#### ③電子メールの場合：[shizen\\_yasei@env.go.jp](mailto:shizen_yasei@env.go.jp)

※電子メールで提出される場合は、メール本文に記載してテキスト形式で送付してください。

(添付ファイルによる意見の提出は御遠慮願います。)

※電話での意見提出はお受けしかねますので、あらかじめ御了承ください。

**【意見提出様式】**

[宛先] 環境省自然環境局野生生物課 あて

[件名] ワシントン条約附属書への掲載提案に対する意見

[氏名] (企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)

[〒・住所]

[電話番号]

[FAX番号]

[意見] ・意見内容

・理由(可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。)

※御意見は、日本語で御提出ください。

※御提出いただきました御意見については、名前、住所、電話番号、ファックス番号及び電子メールアドレスを除き、すべて公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。

※御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別しうる記述がある場合及び法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただくこともあります。

※皆様から頂いた御意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨御了承願います。

**6. 参考資料**

(別紙) ワシントン条約附属書Ⅲへの掲載表明の内容案

(参考資料) ワシントン条約の概要

環境省自然環境局野生生物課
代 表 03-3581-3351
直 通 03-5521-8283)
課 長 中尾 文子 (内：6460)
課長補佐 荒牧 まりさ (内：6465)
課長補佐 笠原 綾 (内：7475)
担 当 中西 千紘 (内：6462)